

株 主 各 位

東京都新宿区下宮比町3番2号
日本精鉱株式会社
代表取締役社長 木 嶋 正 憲

第119期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご覧いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送賜りたく、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区下宮比町3番2号
当社会議室（本通知書裏面ご参照）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第119期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第119期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提供が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（アドレス <http://www.nihonseiko.co.jp>）

(提供書面)

事業報告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策などにより、円高の是正や株価の回復が進み、緩やかな景気回復の動きがみられました。しかしながら、海外においては、新興国経済の減速などもあり、景気の先行きについては、依然として不透明な状況にありました。

このような状況のもと、当社グループは中国における販売拠点として上海市に現地法人の設立を行い、海外での販売活動を強化するとともに、国内においては生産体制の確立と販売促進活動に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比383百万円増収（3.3%増収）の12,054百万円、営業利益は34百万円増益（5.4%増益）の672百万円、経常利益は31百万円増益（5.0%増益）の653百万円、当期純利益は10百万円増益（2.8%増益）の396百万円となりました。

各セグメントの業況は以下のとおりです。

[アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準となるアンチモン地金の国際相場（ドル建）は、当連結会計年度に入り、欧州市場の低迷や中国経済の減速で、需給が緩んだことから、下落基調となり、その後、緩やかな上昇と下落を繰り返して、当連結会計年度通期の前年度とのドル建での比較では19.8%ダウンとなりました。一方、円高の是正がなされたことから、円建では3.3%ダウンとなりました。

同事業の当連結会計年度における販売状況につきましては、製品の主要な最終需要家の内、家電産業などが生産拠点を海外に移転したことなどによる需要減退の影響を受けましたが、地道な販売促進活動を続けたこともあり、下半期に入り、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などにより、回復基調となり、販売数量は前年度比43トン増加（0.7%増加）の5,974トンとなりました。

その結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、相場下落により前年度比63百万円減収（0.9%減収）の6,818百万円となりました。セグメント利益

は、海外競合会社との価格競争激化などの影響により、前年度比91百万円減益（33.3%減益）の182百万円を計上いたしました。

〔金属粉末事業〕

同事業においては、電子部品向け微粉末金属粉は、当連結会計年度を通してスマートフォン及びタブレット型多機能端末関連の好調な需要に支えられ、順調に推移いたしました。自動車部品向けが主用途である粉末冶金向け金属粉は、消費税率引き上げ前の新車販売などの駆け込み需要により、下半期より回復傾向となりました。

同事業の当連結会計年度における販売状況につきましては、総販売量は前年度比128トン増加（5.8%増加）の2,330トンとなりました。用途別に販売状況の実績を見ますと、電子部品向け微粉末金属粉は、前年度比89トン増加（15.5%増加）の667トンとなりました。自動車部品向け粉末冶金向け金属粉は1,663トンで、38トン増加（2.4%増加）となりました。

その結果、当連結会計年度の同事業の売上高は販売数量が増加したことから、前年度比446百万円増収（9.3%増収）の5,221百万円となりました。セグメント利益も販売数量増加により、前年度比128百万円増益（39.8%増益）の452百万円となりました。

〔その他〕

不動産賃貸事業の売上高は14百万円（前年度比5.1%増収）、セグメント利益は13百万円（前年度比5.4%増益）でありました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に当社グループは、総額293百万円の設備投資を行いました。

その主な内容は以下のとおりであります。

〔アンチモン事業〕

当連結会計年度におきましては、生産設備の更新や拡充に17百万円、製造作業環境改善設備への投資10百万円に加えて、環境保全や安全管理関係の投資を加えて総額51百万円の投資を行いました。

〔金属粉末事業〕

当連結会計年度におきましては、野田工場の生産設備等の増強に113百万円、つくば工場の生産設備等に128百万円、総額241百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの3ヶ年を活動期間とする中期経営計画を策定し、その中で「収益力を高め、成長戦略を推進する」ことを基本方針に掲げ、市場の開拓と拡販、技術力の向上、生産性の向上、人材の活性化を行うことで、グローバル競争に対処し、企業発展をめざしてまいります。

アンチモン事業においては、中国上海市に設立した販売会社によるマーケティング活動を強めていくとともに、国内外できめ細かい営業活動を行ってまいります。一方、国内の生産拠点では新技術や新製品の開発による事業基盤の拡充を図り、製造工程の改善によるコスト低減と生産効率の向上を行うことで、競争力をつけて、事業の拡大を行ってまいります。

金属粉末事業においては、野田工場とつくば工場の有効活用を行っていくこと、微細化技術といった製造技術の開発を行うことや製造工程の改善で省人化を図ることで、収益性の向上と事業基盤の強化を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第116期 (平成22年度)	第117期 (平成23年度)	第118期 (平成24年度)	第119期 (平成25年度)
売 上 高	10,878百万円	13,048百万円	11,671百万円	12,054百万円
営 業 利 益	876百万円	996百万円	637百万円	672百万円
経 常 利 益	826百万円	949百万円	622百万円	653百万円
当 期 純 利 益	685百万円	636百万円	385百万円	396百万円
1株当たり当期純利益	55.87円	51.91円	31.53円	32.41円
総 資 産	9,530百万円	10,404百万円	10,430百万円	10,685百万円
純 資 産	3,539百万円	4,014百万円	4,282百万円	4,562百万円
1株当たり純資産	288.67円	328.51円	350.47円	373.46円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本アトマイズ加工株式会社	324,750千円	100%	金属粉末の製造・販売

(7) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

事 業	事 業 内 容
ア ン チ モ ン 事 業	合成樹脂製品に難燃助剤として添加される三酸化アンチモン、ポリエステル重合触媒用として使用される三酸化アンチモン、ブレーキ減摩材として使われる三硫化アンチモン、ガラスの消泡剤用あるいは耐熱性が求められる各種エンブラ樹脂の難燃用アンチモン酸ソーダ等の製造販売
金 属 粉 末 事 業	銅を主とする非鉄金属の電子部品用微粉、精密モーターの軸受用粉末冶金(粗粉)等の製造販売

(8) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区下宮比町3番2号
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館
中 瀬 製 錬 所	兵庫県養父市吉井1198

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
日本アトマイズ加工株式会社	本社・野田工場：千葉県野田市西三ヶ尾87番16 つくば工場：茨城県牛久市桂町2200番47

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

区 分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
ア ン チ モ ン 事 業	90	+1
金 属 粉 末 事 業	111	+7

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマーは除いて記載しております。

② 当社の使用人の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減(名)	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
90	+1	45.3	20.7

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマーは除いて記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,112,000千円
株式会社商工組合中央金庫	735,000千円
株式会社みずほ銀行	470,000千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	436,000千円
日本生命保険相互会社	249,900千円
株式会社千葉興業銀行	237,000千円
株式会社滋賀銀行	200,000千円
株式会社三井住友銀行	120,000千円
株式会社伊予銀行	80,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,029,500株 (自己株式813,368株を含む。)
- (3) 株主数 2,733名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
福田金属箔粉工業株式会社	1,804千株	14.77%
双日株式会社	660	5.40
太陽鋳工株式会社	594	4.86
JXホールディングス株式会社	397	3.25
親和物産株式会社	286	2.34
矢地節子	230	1.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	193	1.58
河合保明	186	1.52
成川實	173	1.42
竹上雄輔	150	1.23

- (注) 1. 当社は自己株式813,368株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式(813,368株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	木嶋正憲	日本アトマイズ加工株式会社 取締役
常務取締役	熊谷博明	日本アトマイズ加工株式会社 常務取締役
常務取締役	渡邊繁樹	経理部長
取締役	坂東二郎	海外事業部長 日鋸精礦（上海）商貿有限公司 董事長兼総経理
取締役	渡邊理史	企画管理部長 日本アトマイズ加工株式会社 取締役
取締役	加藤英夫	福田金属箔粉工業株式会社 専務取締役 営業本部長 日本アトマイズ加工株式会社 取締役
常勤監査役	鳩川勝美	日本アトマイズ加工株式会社 監査役
監査役	岡田民雄	日本増埒株式会社 取締役会長
監査役	富田清隆	双日株式会社 エネルギー・金属部門鉄鋼・金属資源本部非鉄・貴金属部プロジェクト担当部長

(注) 1. 取締役加藤英夫氏は、社外取締役であります。

2. 監査役岡田民雄氏および富田清隆氏は、社外監査役であります。

なお、当社は岡田民雄氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届出を行っております。

3. 日鋸精礦（上海）商貿有限公司は、中国においてアンチモン製品等の販売を行っている当社の非連結子会社であります。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	73,586千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,200千円 (2,400千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	83,786千円 (4,800千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には当事業年度における役員賞与引当金の繰入額8,786千円(取締役5名に対し8,186千円、監査役1名に対し600千円)が含まれております。
3. 役員退職慰労金については、平成20年6月27日開催の第113期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について決議いただいております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第111期定時株主総会において年額92百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第111期定時株主総会において年額14百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役加藤英夫氏は、福田金属箔粉工業株式会社の専務取締役を兼務しております。なお、同社は当社の主要株主であり当社発行済株式の14.77%(自己株式813,368株を含まない持株比率)を保有しており、当社は同社のA種類株式100,000株を保有しています。また同氏は当社子会社の日本アトマイズ加工株式会社の取締役を兼務しております。

社外監査役岡田民雄氏は、日本坩堝株式会社の取締役会長を兼務しております。なお、同社は当社発行済株式の0.41%(自己株式813,368株を含まない持株比率)を保有しており、当社は同社発行済株式の1.87%を保有しています。

社外監査役富田清隆氏は、双日株式会社のエネルギー・金属部門鉄鋼・金属資源本部非鉄・貴金属部プロジェクト担当部長を兼務しております。なお同社は当社の大株主であり当社発行済株式の5.40%(自己株式813,368株を含まない持株比率)を保有しており、また主要な取引先でもあります。

②当事業年度における主な活動状況

取締役 加藤英夫氏

当事業年度開催の取締役会には14回開催中14回出席し、企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

監査役 岡田民雄氏

当事業年度開催の取締役会には14回開催中10回出席し、また、監査役会には3回開催中2回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

監査役 富田清隆氏

当事業年度開催の取締役会には14回開催中13回出席し、また、監査役会には3回開催中3回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	20,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載していません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意をもって監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、あるいは監査業務に係わるコスト、信頼性等を総合的に勘案し適任でないと判断され

た場合には、取締役会は監査役会の同意を得て会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議することといたします。

6. 会社の体制および方針

**取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制**

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針について次のとおり決議しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役全員を以て構成し、法令・定款に定める職務のほか、当社取締役会規則に基づき、会社の業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行う。

監査役は取締役会に出席して取締役に対する意見聴取を行うほか、経営委員会等重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の「文書管理規程」第3章（文書の保管、保存および廃棄）第8条（保存および保存期間）別表－1に基づき、適切に保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」に則り、当社が対象とする諸々のリスクに対して所定の関連規程、マニュアル等に基づく実践を通じて事業の継続、安定的発展を確保していく。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では現在、取締役および部長クラスにオブザーバーとして常勤監査役を加えたメンバーを構成員とした経営委員会を設置し、会社経営の全般的執行方針および重要な経営施策事項について審議、基本方針の決定を行い、それを踏まえて法令ならびに当社取締役会規則で定められた事項については取締役会でさらに審議し、決議を行うこととしている。

取締役会ならびに経営委員会とも人数的にも十分な議論を尽くしての意思決定が可能であり、内部統制機能も十分働いていると判断する。

従い、当社では執行役員制は導入せず、取締役が連帯して経営責任と業務執行責任の両面を担う、現行の体制で臨んでいくこととする。

(5) 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、既に品質管理システムの国際規格であるISO9001および環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、関係法規の遵守ならびに業務の効率性の追求は、それらの認証の維持活動を通じて行っている。なお、活動の成果についての検証は、定期的に行われる外部認証機関による審査および内部監査によってなされている。

また、コンプライアンスの徹底の一環として、グループ全体の役職員を対象とした「インサイダー取引防止規程」を制定し、役職員の関連法規遵守についての責務を定めている。

当社の規模に相応した体制として、ISO関連の諸規定を遵守し、稟議規程ならびに個別権限基準に基づくシステムの適正な管理と運用を企画管理部が行い、監査役が監視するという現行の体制で臨んでいくこととする。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における開示情報の適正性の確保については、当社はグループ経営理念として「法令・ルールを遵守し、適時・適切な企業情報の開示に努め、公明正大で透明性の高い経営に努めることにより、お取引先、株主各位の信頼と信用を得られる様に努力する」ことを掲げている。

この理念の下に、開示する情報については今後とも経営委員会あるいは取締役会で審議、承認、報告の手続きを経ることとし、取締役は信頼性のある財務報告の提供が企業としての責務であるという認識を絶えず持ち続ける。

また、当社子会社のガバナンスについては、当社から取締役ならびに監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席するとともに、経営上のリスク発生の可能性が見られると判断された場合には、当社から派遣された取締役や監査役を通じて、子会社全体、あるいは特定部門に対して重点的な内部監査を行う仕組みが確保されており、子会社の経営を十分管理、監督できている。

さらに、毎月1回当社経営委員会メンバーに対する事業報告会を開催しており、経営状況を把握する体制も確保できている。

従い、今後とも現在の体制を維持していくこととする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

将来監査役が補助使用人を求めた場合は、その必要度に応じて最適な組織を取締役と監査役会が協議のうえ決定する。

使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、当該使用人は取締役の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役・使用人が監査役（または監査役会）に報告をするための体制、その他の監査役（または監査役会）への報告に関する体制

監査役（常勤監査役）は、取締役会のみならず、会社の重要な経営政策事項を審議する経営委員会にオブザーバーとして出席する他、社内での主要会議にも出席している。

また、社内稟議書は全て監査役の閲覧を経る体制となっており、監査役に必要な報告がなされている現行体制を維持する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営委員会その他重要な会議に出席し、当社の業務執行に関する報告を受けている。さらに、受注、生産、在庫、原価計算等に関する情報を網羅したコンピュータデータベースにアクセスできる体制となっており、また社内イントラネットにより、生産上ならびに営業上の日々の主要な情報を入手でき、顧客からのクレーム情報も文書にて常勤監査役に回付されることになっている。

上記のとおり、監査を実施するにあたっての基本情報が十分提供される体制となっているので、現行のシステムを維持する。

また、取締役と監査役とのコミュニケーションについては、両者の緊張関係を維持しながら、定例の社内主要会議での意見交換のみならず、都度必要に応じて意見交換の場を設営することとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

当社は、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした態度で対応する。

当社は、この基本的な考え方について役員および全社員へ周知徹底を図り、万一、反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署を企画管理部とし、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応することとする。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の株主の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

なお、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで安全な生活環境を作るために必要な物作りの一翼を担う」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、当社取締役会の賛同を得ることなく、特定の株主グループの当社株式の保有割合が20%以上となるような当社株式の買付けを行おうとする者に対して、①買付行為の前に、当社取締役会に対して当社が求める情報提供をすること、②その後、当社取締役会（別途設ける独立委員会を含む）が、その買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案作成の期間を設けることを要請するルールを策定し、このルールが遵守されない場合は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

そのため当社は、上記に対する取組みとして、平成25年5月15日開催の当社取締役会の決議および平成25年6月27日開催の第118期定時株主総会の決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入いたしております。

(3) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記(2)の取組みが、上記(1)の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保・向上させるための取組みであり、株主各位の共同の利益を損なうものではないと判断します。

また、当該買収防衛策は、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防ぐため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収

防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、剰余金の配当につきましては、株主資本に対するコストであるとの認識に立ち、配当と内部留保のバランスのとれた利益配分を考えていきます。

具体的には、安定的に配当を行うことと配当は中間配当および期末配当の年2回行うことを基本方針とし、連結ベースでの配当性向について25%前後を指標とし、更なる収益力の向上を目指してまいります。

当期につきましては、中間配当は一株当たり5円を実施し、期末配当は、当期の業績を総合的に勘案した結果、一株当たり5円の案を株主総会にお諮りさせていただきます。

連結貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	前連結会計年度 平成25年 3月31日現在	当連結会計年度 平成26年 3月31日現在	期 別 科 目	前連結会計年度 平成25年 3月31日現在	当連結会計年度 平成26年 3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	6,167,911	6,385,160	流動負債	3,607,762	3,624,298
現金及び預金	2,040,248	2,465,032	支払手形及び買掛金	889,063	1,146,542
受取手形及び売掛金	1,888,087	1,810,231	短期借入金	1,987,500	1,841,900
有価証券	1,000	—	未払金	270,367	81,358
商品及び製品	1,200,872	1,208,028	未払法人税等	99,698	152,620
仕掛品	182,427	185,574	賞与引当金	97,143	89,114
原材料及び貯蔵品	770,831	642,561	役員賞与引当金	10,050	8,786
繰延税金資産	49,149	46,117	その他	253,939	303,976
その他	41,479	33,389	固定負債	2,540,999	2,498,698
貸倒引当金	△6,184	△5,775	社債	274,000	246,000
固定資産	4,258,411	4,297,106	長期借入金	1,819,900	1,798,000
有形固定資産	3,934,858	3,750,321	退職給付引当金	304,535	—
建物及び構築物	1,345,766	1,267,774	退職給付に係る負債	—	313,730
機械装置及び運搬具	1,040,525	937,163	繰延税金負債	56,591	55,830
工具器具及び備品	44,518	33,293	負ののれん	787	—
土地	1,478,590	1,478,590	資産除去債務	35,279	34,826
建設仮勘定	25,456	33,498	その他	49,906	50,311
無形固定資産	66,115	59,452	負債合計	6,148,762	6,122,997
投資その他の資産	257,437	487,332	(純資産の部)		
投資有価証券	74,247	191,575	株主資本	4,295,383	4,568,633
繰延税金資産	76,777	83,879	資本金	1,018,126	1,018,126
その他	106,413	211,878	資本剰余金	564,725	564,725
繰延資産	4,525	3,016	利益剰余金	2,859,236	3,133,067
社債発行費	4,525	3,016	自己株式	△146,705	△147,286
資産合計	10,430,848	10,685,283	その他の包括利益累計額	△13,297	△6,346
			その他有価証券評価差額金	△13,297	△6,346
			純資産合計	4,282,086	4,562,286
			負債及び純資産合計	10,430,848	10,685,283

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別		当連結会計年度	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
売 上 高		11,671,797		12,054,978
売 上 原 価		10,184,574		10,522,099
売 上 総 利 益		1,487,222		1,532,879
販売費及び一般管理費		849,560		860,666
営 業 利 益		637,661		672,212
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	284		393	
受 取 配 当 金	1,488		3,996	
為 替 差 益	82		19,644	
負 の の れ ん 償 却 額	31,618		787	
助 成 金 収 入	5,734		5,350	
そ の 他	10,426	49,634	11,649	41,820
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	51,307		40,536	
休 止 鉱 山 費 用	4,753		5,749	
そ の 他	8,556	64,617	14,001	60,287
経 常 利 益		622,678		653,745
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 却 損	5,301		8,683	
固 定 資 産 売 却 損	2,881		—	
ゴルフ会員権売却損	3,376	11,559	—	8,683
税金等調整前当期純利益		611,118		645,061
法人税、住民税及び事業税		224,022		257,663
法 人 税 等 調 整 額		1,877		△8,608
少数株主損益調整前当期純利益		385,218		396,006
当 期 純 利 益		385,218		396,006

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,018,126	564,725	2,859,236	△146,705	4,295,383
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△122,176		△122,176
当 期 純 利 益			396,006		396,006
自 己 株 式 の 取 得				△581	△581
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	273,830	△581	273,249
当 期 末 残 高	1,018,126	564,725	3,133,067	△147,286	4,568,633

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 の 評 価 差 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	△13,297	△13,297	4,282,086
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△122,176
当 期 純 利 益			396,006
自 己 株 式 の 取 得			△581
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,951	6,951	6,951
当 期 変 動 額 合 計	6,951	6,951	280,200
当 期 末 残 高	△6,346	△6,346	4,562,286

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

イ. 連結子会社の数 1社

ロ. 連結子会社の名称

日本アトマイズ加工機

② 非連結子会社の名称等

イ. 非連結子会社の数 1社

ロ. 非連結子会社の名称

日銚精礦（上海）商貿有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 1社

② 持分法を適用していない非連結子会社（日銚精礦（上海）商貿有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の日本アトマイズ加工機の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ただし、当連結会計年度における該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務を持って退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

ハ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却を行っております。

ニ. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

ホ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は82千円であります。

3. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.6%から35.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,804千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

土地	666,212千円
建物	721,669千円
構築物	35,348千円
機械装置	512,825千円
車両運搬具	3,495千円
工具器具備品	4,621千円
計	1,944,172千円

(注) 上記の資産については工場財団抵当権を設定しております。

②担保に係る債務

短期借入金	165,000千円
長期借入金	1,005,000千円
計	1,170,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

	6,513,876千円
--	-------------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	13,029,500	—	—	13,029,500
自己株式 普通株式(注)	811,306	2,062	—	813,368

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	61,090	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	61,085	5.0	平成25年9月30日	平成25年12月5日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成26年6月27日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通 株式	61,080	利益剰余金	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の為替の変動及び金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外売上高等の外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引及び設備投資にかかる資金調達で、償還日は最長で6年11ヶ月後であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約及び、一部の借入金に係る金利変動リスクの回避を目的とした、金利スワップ取引であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

当社は、与信管理実施要領に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理実施要領に準じた方法による管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を、信用力のある大手金融機関に限定しているため、信用リスクはきわめて低いと認識しております。

ロ.市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動によるリスクを回避するために先物為替予約を行っております。投資有価証券の時価については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理に関しては担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,465,032	2,465,032	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,810,231	1,810,231	—
(3) 投資有価証券	84,975	84,975	—
資産計	4,360,239	4,360,239	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,146,542	1,146,542	—
(2) 短期借入金	1,841,900	1,841,900	—
(3) 長期借入金	1,798,000	1,801,252	3,252
負債計	4,786,442	4,789,694	3,252
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△7,718	△7,718	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△7,718	△7,718	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

イ. 通貨関連

区分	デリバティブ取引 の種類等	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	21,331	—	△275	△275
	買建 米ドル	17,636	—	112	112
合 計		38,967	—	△162	△162

ロ. 金利関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	585,000	502,500	△7,556	△7,556
合 計		585,000	502,500	△7,556	△7,556

②ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額106,600千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都においてオフィスビル(借地権を含む)、兵庫県において遊休土地を有しており、オフィスビルの一部を賃貸しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、14,498千円(賃貸費用控除後の金額を売上高に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度 期首残高 (千円)	当連結会計年度 増減額 (千円)	当連結会計年度末 残高 (千円)	
43,468	△1,680	41,787	280,544

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期の主な増減額は、減価償却による減少であります。

3. 当期末の時価は、オフィスビルについては社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、遊休土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	373.46円
1株当たり当期純利益	32.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算上の当期純利益	396,006千円
普通株式に係る当期純利益	396,006千円
普通株式の期中平均株式数	12,217,297株

貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 平成25年 3月31日現在	当事業年度 平成26年 3月31日現在	期 別 科 目	前事業年度 平成25年 3月31日現在	当事業年度 平成26年 3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	4,307,427	4,110,496	流動負債	1,709,372	1,644,920
現金及び預金	1,274,512	1,408,681	買掛金	307,303	401,215
受取手形	47,610	9,887	短期借入金	1,140,400	1,033,400
売掛金	1,413,205	1,328,727	1年内償還予定の社債	28,000	28,000
商品及び製品	911,925	857,542	未払金	30,901	17,570
原材料及び貯蔵品	626,314	472,628	未払費用	45,308	36,372
前払費用	4,598	4,959	未払法人税等	52,672	38,152
繰延税金資産	32,917	26,523	未払消費税等	12,678	12,423
その他	1,941	6,675	預り金	8,036	3,915
貸倒引当金	△5,599	△5,130	前受収益	2,654	4,496
固定資産	1,578,642	1,741,347	賞与引当金	69,200	60,403
有形固定資産	619,900	559,731	役員賞与引当金	10,050	8,786
建物	337,418	318,857	その他	2,167	184
構築物	34,953	33,683	固定負債	1,030,505	975,956
機械及び装置	215,550	176,706	社債	74,000	46,000
車両及び運搬具	2,911	1,398	長期借入金	649,900	616,500
工具器具及び備品	21,431	16,959	退職給付引当金	240,685	247,584
土地	4,545	4,545	資産除去債務	30,079	29,626
建設仮勘定	3,089	7,580	長期預り保証金	16,173	16,578
無形固定資産	48,935	46,433	長期未払金	19,667	19,667
借地権	30,875	30,875	負債合計	2,739,878	2,620,876
ソフトウェア	17,221	14,719	(純資産の部)		
その他	837	837	株主資本	3,161,041	3,238,395
投資その他の資産	909,806	1,135,183	資本金	1,018,126	1,018,126
投資有価証券	72,430	189,612	資本剰余金	564,725	564,725
関係会社株式	731,700	731,700	資本準備金	564,725	564,725
出資金	5,000	5,000	利益剰余金	1,724,894	1,802,829
関係会社出資金	-	95,256	利益準備金	104,512	104,512
長期前払費用	2,780	3,691	その他利益剰余金	1,620,382	1,698,317
繰延税金資産	76,777	83,879	資産圧縮積立金	27,798	26,714
会員権	14,246	14,246	別途積立金	640,390	640,390
その他	6,873	11,797	繰越利益剰余金	952,193	1,031,212
繰延資産	1,773	1,208	自己株式	△146,705	△147,286
社債発行費	1,773	1,208	評価・換算差額等	△13,076	△6,219
			その他有価証券評価差額金	△13,076	△6,219
資産合計	5,887,843	5,853,052	純資産合計	3,147,964	3,232,175
			負債及び純資産合計	5,887,843	5,853,052

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	期 別	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売 上 高		6,896,299	6,833,259
売 上 原 価		6,113,141	6,120,635
売 上 総 利 益		783,158	712,624
販売費及び一般管理費		496,332	516,359
営 業 利 益		286,826	196,264
営 業 外 収 益			
受取利息及び配当金	64,966		67,537
為替差益	1,192		22,970
そ の 他	35,265	101,424	31,028
営 業 外 費 用			
支払利息	27,134		19,950
そ の 他	6,025	33,160	7,096
経 常 利 益		355,090	290,752
特 別 損 失			
固定資産除却損	5,301		3,630
ゴルフ会員権売却損	3,376	8,678	-
税引前当期純利益		346,412	287,122
法人税、住民税及び事業税		107,480	91,445
法人税等調整額		6,832	△4,433
当 期 純 利 益		232,098	200,111

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 利 本 余 金	利 益 剰 余 金				
		資 準 備 本 金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
				資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,018,126	564,725	104,512	27,798	640,390	952,193	1,724,894
当 期 変 動 額							
資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				△1,125		1,125	—
実 効 税 率 変 更 に 伴 う 積 立 金 の 増 加 額				41		△41	—
剰 余 金 の 配 当						△122,176	△122,176
当 期 純 利 益						200,111	200,111
自 己 株 式 の 取 得							
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△1,084	—	79,019	77,934
当 期 末 残 高	1,018,126	564,725	104,512	26,714	640,390	1,031,212	1,802,829

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△146,705	3,161,041	△13,076	△13,076	3,147,964
当 期 変 動 額					
資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—			—
実 効 税 率 変 更 に 伴 う 積 立 金 の 増 加 額		—			—
剰 余 金 の 配 当		△122,176			△122,176
当 期 純 利 益		200,111			200,111
自 己 株 式 の 取 得	△581	△581			△581
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			6,857	6,857	6,857
当 期 変 動 額 合 計	△581	77,353	6,857	6,857	84,210
当 期 末 残 高	△147,286	3,238,395	△6,219	△6,219	3,232,175

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び車両運搬具 4～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ただし、当事業年度における該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書に関する変更)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「為替差益」は1,192千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,439,345千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務 3,791千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高 40,442千円

販売費及び一般管理費 62千円

営業取引以外の取引高 86,234千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
自己株式				
普通株式	811,306	2,062	—	813,368

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入額	21,262千円
その他	5,261千円
繰延税金資産(流動)計	26,523千円
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金繰入額	85,333千円
資産除去債務	9,919千円
その他	9,991千円
繰延税金資産(固定)小計	105,244千円
評価性引当額	△6,160千円
繰延税金資産(固定)計	99,084千円
繰延税金負債(固定)	
資産圧縮積立金	14,511千円
その他	693千円
繰延税金負債(固定)計	15,204千円
繰延税金資産(固定)純額	83,879千円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.6%から35.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,481千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(2) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

ただし、当事業年度における該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	6,868千円	5,406千円	1,462千円
計	6,868千円	5,406千円	1,462千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。

- ②未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	763千円
1年超	699千円
合計	1,462千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。

- ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	763千円
減価償却費相当額	763千円

- ④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	264.58円
1株当たり当期純利益	16.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	200,111千円
普通株式に係る当期純利益	200,111千円
普通株式の期中平均株式数	12,217,297株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

日本精鋳株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大竹 栄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精鋳株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精鋳株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

個別の計算書類等に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

日本精鋳株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大竹 栄 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精鋳株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益をそこなうものではなく、かつ、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

日本精鈦株式会社 監査役会

常勤監査役 鳩川勝美 ㊟

社外監査役 岡田民雄 ㊟

社外監査役 富田清隆 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第119期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金 5円 総額 61,080,660円

なお、中間配当を5円実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役熊谷博明氏が辞任いたしますので、これによる減員を補充するため、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏 年 月 日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
わかばやし たけのり 若林 武則 (昭和32年1月24日生)	昭和58年4月 日本歯研工業株式会社 入社 昭和61年2月 当社 入社 平成7年4月 当社 中瀬製錬所開発課長 平成7年10月 当社 中瀬製錬所技術課長 兼 品質保証課長 平成13年4月 当社 中瀬製錬所次長 兼 技術課長 兼 品質保証課長 平成15年4月 当社 中瀬製錬所次長 兼 技術課長 平成21年4月 当社 中瀬製錬所副所長 平成24年1月 当社 中瀬製錬所所長 平成25年7月 当社 理事・中瀬製錬所所長(現任)	3,088株

(注)1. 若林武則氏は新任の取締役候補者です。

2. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

3. 所有する当社の株式数には、平成26年3月31日現在の日本精鉱グループの従業員持株会における持分を記載しております。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内略図

東京都新宿区下宮比町3番2号

